

議案第2号 役員の選任について

(1) 役員の選任

任期満了に伴い「一般社団法人浦安観光コンベンション協会」の役員について、別添役員名簿(案)の者を新たな理事及び監事の候補者とする。

(2) 役員の任期

理事及び監事の任期については、令和6年6月27日から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとする。

【参考】一般社団法人浦安観光コンベンション協会定款 抜粋

(種類及び定数)

第24条 当法人に、次の役員を置く。

(1) 理事3名以上30名以内

(2) 監事2名以内

2 理事のうち会長を1名、副会長を3名以内、専務理事を1名とし、その他若干名を特別理事とする。

3 前項の会長をもって、一般法人法上の代表理事とする。

4 副会長及び専務理事をもって、一般法人法上の業務執行理事とする。

(選任等)

第25条 理事及び監事は、社員総会の決議によって選任する。

2 会長、副会長、専務理事及び特別理事は、理事会の決議によって理事の中から選任する。

(役員の任期)

第28条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとする。

2 前項の規定にかかわらず、任期の満了前に退任した理事又は監事の補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

3 理事又は監事については、再任を妨げない。

4 理事又は監事が第24条に定める定員に足りなくなるとき又は欠けたときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、それぞれ新たに選任された理事又は監事が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

一般社団法人浦安観光コンベンション協会 役員名簿 (案)

	役職名	氏 名	備 考
1	理 事	田 原 満	ホテルオークラ東京ベイ 執行役員 副総支配人
2	理 事	黛 孝 夫	浦安ブライトンホテル東京ベイ 総支配人室 顧問
3	理 事	遠 藤 秀一郎	株式会社ミリアルリゾートホテルズ ディズニーアンバサダーホテル 総支配人
4	理 事	木 村 清 司	東京ベイ舞浜リゾート地域協議会 事務局長 (2024/7/1～)
5	理 事	高 尾 幸太郎	シェラトン・グランデ・トーキョーベイ・ホテル 営業マーケティング部 部長
6	理 事	森 田 祐 平	ヒルトン東京ベイ 副総支配人 営業推進担当
7	理 事	白 川 雄 一	グランドニッコー東京ベイ舞浜 総支配人室
8	理 事	花 岡 真二郎	オリエンタルホテル東京ベイ 総支配人代行 兼 運営管理部部長
9	理 事	弦 本 直 昭	株式会社オリエンタルランド 総務部部長
10	理 事	岩 田 一 人	浦安遊漁船協同組合 代表理事
11	理 事	下 沖 正 博	株式会社NTT Sports X 代表取締役社長
12	理 事	竹 島 美 喜	スバル興業株式会社 常務執行役員 レジャー事業本部長
13	理 事	綿 石 隆 人	株式会社JTB エリアソリューション事業部 観光DXチーム 開発推進部長
14	理 事	石 橋 裕 男	東日本旅客鉄道株式会社新浦安駅 駅長
15	理 事	山 田 考 一	東京ベイシティ交通株式会社 代表取締役社長
16	理 事	板 橋 秀 明	東京地下鉄株式会社 浦安駅務管区 管区長
17	理 事	田 中 裕 也	千葉県タクシー協会京葉支部
18	理 事	内 苑 孝 美	明海大学 副学長
19	理 事	柳 内 光 子	山一興産株式会社 代表取締役社長
20	理 事	田 中 政 彦	浦安商工会議所 専務理事
21	理 事	伊 藤 弘 明	浦安市商店会連合会
22	理 事	石 川 豪 三	公益財団法人うらやす財団 理事長
23	理 事	櫻 井 俊 夫	京葉ガス株式会社 葛南支社長
24	理 事	高 柳 幸 志	浦安市役所 市民経済部長
25	理 事	小檜山 天	浦安市派遣
1	監 事	石 渡 雄 悟	千葉銀行 浦安支店 支店長
2	監 事	延 嶋 寛	京葉銀行 浦安支店 支店長

任期：選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時まで